２０２４年１０月２５日

吸収分割に関する事前開示書面

東京都港区赤坂四丁目８番１０号
株式会社東北新社
代表取締役社長　小　坂　恵　一

会社法第７８２条第１項および会社法施行規則第１８３条の規定に基づき、下記のとおり吸収分割契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

記

１．吸収分割契約の内容

（１）当社は、当社が保有する東北新社等々力ビルにて営んでいる基幹放送事業者等から受託する送出に係る業務及びポストプロダクション業務並びにこれらに附随する業務に係る事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を株式会社シン・プラットプレイアウト（本店：東京都港区赤坂四丁目８番１０号）に承継させるための会社分割（以下「本件分割」という。）を行うため、２０２４年１０月１８日付をもって、同社との間で別紙 吸収分割契約書を締結いたしました。

（２）分割の方法

当社を吸収分割会社とし、株式会社シン・プラットプレイアウトを吸収分割承継会社（以下「承継会社」という。）とする吸収分割方式により行うものといたします。

（３）分割の日程

分割契約承認取締役会（当社）	２０２４年9月２７日
分割契約承認取締役決定（承継会社）	２０２４年１０月１７日
分割契約締結	２０２４年１０月１８日
分割期日（効力発生日）	２０２４年１２月１日（予定）
分割登記日	２０２４年１２月４日（予定）

（注）当社は、会社法第７８４条第２項の規定に基づき、分割契約の承認につき、同法第７８３条第１項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものといたします。

（注）株式会社シン・プラットプレイアウトは、会社法第７９６条第１項の規

定に基づき、分割契約の承認につき、同法第７９５条第１項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものといたします。

２．分割対価の相当性および割当ての相当性に関する事項
承継会社は、当社に対して株式等の交付は行いません。

３．新株予約権の交付および割当ての相当性に関する事項
該当事項はありません。

４．承継会社の最終事業年度にかかる計算書類等に関する事項
（１）承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

貸借対照表

2024年 10月 17日 現在

株式会社シン・プラットプレイアウト （単位：円）

資産の部		負債の部	
【流動資産】	100,000		
預け金	100,000		
		負債合計	－
		純資産の部	
		【株主資本】	100,000
		【資本金】	100,000
		純資産合計	100,000
資産合計	100,000	負債・純資産合計	100,000

（２）承継会社の重要な後発事象に関する事項
該当事項はありません。

５．当社の重要な後発事象に関する事項
該当事項はありません。

６．債務の履行の見込みに関する事項
２０２４年３月３１日現在の当社および２０２４年１０月１７日現在の承継会社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は後記のとおりであり、本件分割後においても、当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

（単位：百万円）

	資産の額	負債の額	純資産の額
当　　社	0	－	0
承継会社	76,397	10,394	66,003

本件分割後の当社の収益状況について、当社および承継会社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

以　上